

令和5年度第2回茅ヶ崎市保育所設置者等選定委員会 会議録

議題	1 茅ヶ崎市小規模保育事業運営法人候補者募集要項の変更について 2 その他
日時	令和5年11月1日（水） 15時00分～15時40分
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階特別会議室
出席者氏名	宮川萬寿美委員、井上明委員、上原ひろみ委員 (事務局) こども育成部保育課 多賀谷悦子保育課長、森弘明課長補佐、寺井淳平主査
会議資料	資料1 茅ヶ崎市小規模保育事業運営法人候補者募集要項(変更案) 資料2 茅ヶ崎市小規模保育事業運営法人候補者選定基準(変更案) 資料3 第3回茅ヶ崎市保育所設置者等選定委員会におけるプレゼンテーション及び質疑応答について 資料4 令和5年度 第3回茅ヶ崎市保育所設置者等選定委員会 次第(案)
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第3号による
傍聴者数 (公開した場合のみ)	0人

【開会】

- ・配布資料の確認
- ・委員の過半数の出席を満たしたため、会議が成立した旨の報告

【議題1（茅ヶ崎市小規模保育事業運営法人候補者募集要項の変更について）】

○宮川委員長

それでは議題に移ります。まずは 議題1「茅ヶ崎市小規模保育事業運営法人候補者募集要項の変更について」です。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（寺井主査）

ご説明の前に、この議題につきましては、小規模保育事業を運営しようとする者を募集する「募集要項」に関する議論であり、募集開始前ということで市の内部情報にあたるため、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあり、非公開とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○宮川委員長

事務局より、この議題については、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるということで非公開としたいとのことですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○宮川委員長

異議なしとのことですので、この議題については非公開といたします。それでは、引き続き、事務局から説明をお願いします。

（以下、議題1については非公開）

（議題1の概要）

- ・事務局（寺井主査）より、資料1及び2に関して説明を行ったのち、委員にご審議いただいた。
- ・資料1及び2に修正事項はなく、事務局から示した案のとおり進めることとなった。

【議題2（その他）】

○宮川委員長

それでは、議題2「その他」について、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局（寺井主査）

次回予定しているプレゼンテーション及び質疑応答の流れを説明させていただきます。資料3をご覧ください。まず、「1 プレゼンテーション及び質疑応答の進行について」の(1)をご覧ください。申請者によるプレゼンテーションを10分間予定しております。10分間のプレゼンテーションが終わったあとに質疑応答を20分間予定しております。1者あたり合計30分間行う予定です。

続いて(2)ですが、申請者によるプレゼンテーションにおいては、終了の5分前、1分前、終了時に事務局にて合図をします。終了時間となった段階で、説明途中であってもプレゼンテーションを終了していただきます。

続いて(3)、プレゼンテーションと質疑応答が終わりましたら申請者にはお帰りいただきます。1者終わるごとに委員の皆様には採点をしていただき、最終的に事業者を選定する流れとなります。

選定結果につきましては、決定通知をお送りする前に個別に連絡する予定です。

続いて、選定基準についてですが、前回の委員会の時にも説明しましたが、あらためて説明させていただきます。

まず1点目、評価表の合計点が満点の6割に満たない場合は選定されません。ただし、6割に満たない場合でも、委員の皆様には審議していただき、条件を付して候補者とする事は可能としています。

2点目、合計点の上位2者を選定することとします。

そして3点目、申請者が1者だったとしてもプレゼンテーション及び質疑応答は実施する予定です。その場合、合計点が満点の6割以上となれば選定することとします。

続きまして、「2 説明の方法」についてですが、(1)のとおり、説明に使用できる資料は11月13日までに提出していただく申請書類のみとなります。その場での追加書類等は認めない予定です。申請書類のみを使って説明するのであれば、紙を使って説明していただいても構いませんし、パソコンとスクリーン、プロジェクターを使って説明しても構いません、としております。

(2)はパソコンを使って説明する場合の注意書きです。パソコンは申請者にお持ちいただくこととしますが、動作の不具合等に備えて紙で説明する準備もしていただく予定です。

(3)は説明していただく内容についてです。説明内容は、基本的には任意としておりますが、法人の概要、事業計画、資金計画、近隣の方々への説明・ご挨拶の状況、整備スケジュールは必ず説明していただくものとしております。

第3回委員会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の流れは以上となります。

○宮川委員長

何かご意見はありますでしょうか。

○上原委員

これまでもプレゼンテーションはやっていたのですか。

○事務局（寺井）

これまでも運営事業者を公募で募集する際にも、必ずプレゼンテーション及び質疑応答は実施していました。

○上原委員

基本的には各社の経営者や代表者がプレゼンテーションに参加しているのですか。それとも現場で保育に関わる人が参加していますか。

○事務局（寺井）

基本的には代表者が参加しています。

○宮川委員長

その他、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（寺井）

第3回委員会のご案内をさせていただきます。資料4をご覧ください。次回の委員会の次第の案となっております。日時につきましては、11月20日（月）の18時30分とさせていただきます。終了時刻は予定として21時とさせていただきましたが、申請者数によって終了時間が多少前後する可能性があることをご承知おきください。会場につきましては、本庁舎4階の会議室5となります。

当日の流れにつきましては、先ほど簡単にご説明させていただきましたが、最初に保育課から計画地の現地確認の結果を報告させていただき、その後、プレゼンテーション及び質疑応答を行っていただきます。

1者のプレゼンテーション及び質疑応答が終わる度に採点していただき、全ての事業者のプレゼンテーション及び質疑応答が終わりましたら、事務局にて点数の集計を行い、運営事業者の候補者を選定していただく、といった流れになります。以上です。

○宮川委員長

委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして、令

和5年度第2回茅ヶ崎市保育所設置者等選定委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会】